

【2020年7月5日 多様な学び保障法を実現する会総会イベント リレー報告資料】

兵庫フリースクール等連絡協議会 中林和子

■兵庫県の場合

- 2016.12 「確保法」成立後、いち早くフリネット加盟団体が中心になって「兵庫フリースクール等連絡協議会」を立ち上げ集会を持つ。
初回は法律の「基本のき」や「確保法」の説明、意見交換を行った
- 2017.3 文科省担当官をお呼びしての「学習会&意見交換会」（神戸）
- 2017.7 文科省担当官をお呼びしての「学習会&意見交換会」（姫路）
- 2018.3 前川喜平氏講演会（神戸）

- 2019.6 兵庫県教委との連携が始まる。「ガイドライン」策定
- 2019.8 県の不登校児童生徒のための「体験型宿泊施設」（教育センター）見学・交流
- 2019.9 県教育センターより協議会メンバー施設へ見学
- 2019.12 議員との勉強会（講師：古山明男さん（おるとネット代表）/県教委からも参加有）
- 2019.12 意見交換会などを経て↓
- 2020.3 「不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」策定
<https://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/minkanshisetsugaidorain.pdf>

□以下は、各自治体が民間との意見交換会をもった所

尼崎市：

不登校支援団体ネットワーク会議→認定フリースクール→「公設民営」フリースクール

西宮市：民間施設との意見交換会（2~3回）不登校増加により教育センターを新たに設置

神戸市：民間施設との連絡会（1~2回）青少年育成センター（いまだに適応指導教室と表示）

施設に通う子どもへの経済支援のはずが、市教委コーディネーターの人件費に

明石市：民間施設との意見交換会（1~2回）子ども局とも意見交換

□10月25日の文科省の通知以降～

- ・教育委員会や校長の表現が変わった。
- ・地域では理解をする向きも、戸惑う向きもある

□その他

- ・今後とも不登校の子どもへの経済支援の道を求めていきたい。
- ・行政が「親の会」も含めてガイドラインに紹介してほしい
- ・ガイドラインについては、オルタナティブな教育現場も参加した

